

平成27年度 滋賀県愛荘町臨時職員採用試験公告

平成27年度 滋賀県愛荘町臨時職員採用試験を次のとおり行います。

平成28年 2月26日

愛荘町長 宇野 一雄

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
用務員	1名

2. 受験資格

(1) 学歴・年齢は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験

(1) 試験日および試験場所

ア 試験日：平成28年3月24日（木）午後2時（5分前に着席）

イ 場所：愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第1委員会室

(2) 試験方法

ア 口述試験（14：00～）

個人面接もしくは集団による面接試験を行います。

4. 結果発表

平成28年3月25日（金）に受験者全員に通知するほか、愛荘町役場愛知川庁舎前および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

5. 勤務内容・条件および賃金

(1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：センター建物内外の清掃・草刈・整理・ごみの処理等、施設・設備の管理に必要な軽微な作業、その他雑用務

イ 勤務場所：愛荘町山川原地域総合センター（所在地：愛荘町山川原126-1）

ウ 雇用期間：平成28年4月1日から平成28年9月30日まで（6ヶ月の更新あり）

エ 勤務時間：月・水・金曜日の週3日、午前8時30分から午後5時15分まで勤務

オ 休日：火・木・土・日曜日と祝日および12月29日から1月3日までの年末年始
（ただし、センター運営委員会行事により土・日曜日が勤務日となる場合があります）

(2) 賃金は、日額6,500円で、このほか条例に基づき通勤手当を支給します。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。

(1) 募集期間

平成28年2月26日（金）～平成28年3月18日（金）まで

(2) 試験当日の持参品

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③筆記用具

7. その他

募集内容の詳細はハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町役場 総務課 TEL 0749-42-7680

FAX 0749-42-6090